医療ミスに捜査のメス

東京女子医大 医師逮捕

東京女子医大病院の2人の医師が、28日、警視庁に逮捕された。心臓手術を受けた女児(当時12)の脳障害で、医療ミスや看護記録の改ざんが次々と発覚。それが逮捕の容疑となった。死亡から1年あまり。「密室」と言われる医療界の体質が捜査によって問われる異例の展開となった。（1面参照）

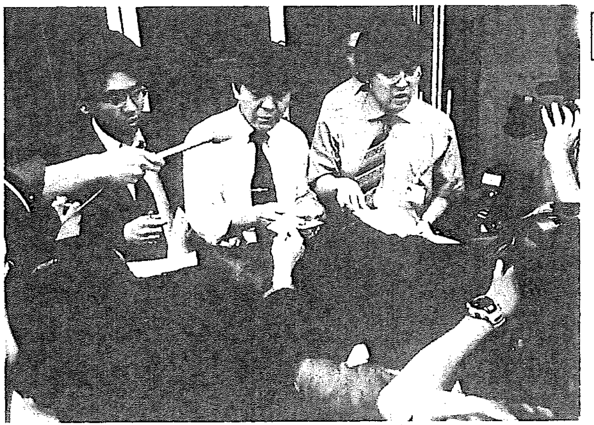

医師２人が逮捕され、院長のコメントを配る東京女子医大病院の職員＝28日午前11時55分、東京都新宿区の同病院で

カルテ改ざんに警鐘

問われる「密室」体質

事故はこうして起きた。手術は昨年3月2日にあった。女児の心臓を止め、全身の血液はベッド横に備え付けられた人工心肺装置に流れ込むように切り替えられた。

女子医大の小児心臓外科は、3種類の人工心肺装置を使っているが、この手術では最も新しい「陰圧吸引補助脱血」式を用いた。

女児の血液は、装置のタンクにため込まれる。このタンクの圧力を吸引装置で下げて陰圧にし、体の中から血を抜けやすくする仕組みだ。

女子医大の報告書によると、手術中、タンクの中の血液が減ってきたことに、担当医師が気づいた。血を吸い取るポンプの回転数を上げすぎたために、タンクの圧力が上がり血が抜けなくなっていたためだ。

関係者によると、逮捕された医師らはこの時、別の人工心肺装置を使っていると思い込んでいたため、血液が抜けない原因がわからず、タンクの圧力を下げるなどの緊急操作を施せなかった。結果的に女児の血液循環がストップし、脳に障害を受けて死亡につながったと見られている。

同じ人工心肺を使うほかの医療機関では、医師が操作を間違っても自動的に圧力が下がる安全弁や、警告音を出す装置が取り付けられている。女子医大ではそのような安全システムを取り付けていなかった。

カルテ類の改ざんになる？　カルテや看護記録などの医療記録をめぐっては、近年、医療過誤訴訟などで改ざんが問題となるケースが増えている。98年に市立枚方市民病院（大阪府枚方市）では、乳がんではない乳房を切除してしまったが、カルテに「良性」を報告する組織検査の結果が見えないように「封印」してしまった。

また、同病院で食道がん手術後に患者が死亡した例でも看護記録が改ざんされた。甲府市内の産婦人科医院で妊婦が出産後に死亡したことをめぐる医療事故訴訟では、カルテの偽造が明かされた。

女子医大の事故では、執刀医が人工心肺装置の誤操作で起きたとみられる脳障害を隠そうと、手術記録を偽造したことが証拠隠滅容疑に問われた。

カルテ類の改ざんは医療過誤の民事訴訟などでたびたび問題化するが、有印私文書偽造や虚偽公文書作成など刑法に問われることはなかった。

厚生労働省の担当者は「医師法で、診療記録類の保存期間を5年間と義務づけているが、記載内容や保存状態について決めていない」との見解を示している。

「逮捕権の乱用」

瀬尾容疑者の弁護士の話　改さんは事実で大問題だ。しかし、半年前から捜査に協力し、任意の調べにも100時間以上応じてきた。何の事情の変化もないのに逮捕するのは、逮捕権の乱用だ。今回の事故は、まさに病院全体の態勢の問題であり、いろいろな要因が絡んで起きた。執刀医だけに責任を負わせても、真相を究明することを妨げるおそれがある。

刑事責任問えれば画期的／健全化への一歩

医療事故に詳しい森谷和馬弁護士の話　医療事故で医師が逮捕されるのは極めて珍しい。刑法では私文書の偽造は限定的にしか処罰されないので、これまではカルテを改ざんしても刑法の構成要件に当たらず、犯罪にならないと言われ、医師の責任を追及する患者側は悔しい思いをしてきた。今回の逮捕が適当かどうかは別として、刑事責任を問えるとすれば画期的であり、アナウンス効果は大きい。また、業務上過失致死に問うことについては、患者側から「交通事故でも逮捕されるのに、医者だけがなぜ刑事責任を問われないのか」という声が強かった。弁護士としては疑問がないわけではないが、捜査方針として一線を越えた印象が強い。

医療情報の公開・開示を求める市民の会の勝村久司事務局長の話　日本の司法はこれまで、医療に甘かった。大阪府の枚方市民病院でも、死亡患者の看護記録が改ざんされ、医師らが虚偽公文書作成容疑で告発されたが、大阪地検は「改ざんは明らかだが悪質と言えない」と不起訴にした。今回、医師らを逮捕したことは、司法が健全に機能し始めたといえ、医療健全化につながる一歩だ。

遺族「十字架背負って」

病院への不信感も

明香さんの父で高崎市在住の歯科医、利明さん(51)は28日午後、医師2人の逮捕を受けて、県庁クラブで記者会見した。

冒頭、遺族としての、「死を無駄にすることなく、今後、より良い医療提供者となっていただきたいと願っております」という所感を読み上げた後、利明さんは「医療事故での逮捕ということについては驚いた。これは特異な例だったのではないか」などと話した上で、「（逮捕された2人の医師は）トカゲのしっぽ切りで、もっと上からの指示もあった奥深いものではないかと思う」と話した。

一方、明香さんの母親のむつ美さんは(42)は自宅のテレビでニュース速報を見て、逮捕の事実を知ったという。

「逮捕すると思っていなかったので、本当に驚いた。難しい捜査に携わり、地道な努力をしてくださった捜査員、事件を世の中に伝えてくれたマスコミに感謝したい」。そのうえで「逮捕された2人が今後も医療関係の仕事に携わっていくか分からないが、明香の死を無駄にせず、十字架を背負って、今後はよりよい医療活動をしてもらいたい」と続けた。

また今回の事件について、「医師2人だけの問題ではないと思う」と言い、病院の体質に不信感を募らせていることもうかがわせた。

東京女子医大病院では28日午前、林直諒院長らが急きょ、厚生労働省に医師2人の逮捕について報告に向かった。だが、院長名のコメントを報道陣に配布したままで、猿谷勇・事務部次長は「対応に追われている。会見は予定していない」と話した。

娘の死無駄にせず　良い医療提供を　遺族談話

明香さんの両親、平柳利明さんと妻むつ美さんは28日、以下の談話を出した。

明香が死亡して1年3ケ月余りが経ちますが、私共の悲しみが癒えることはありません。

医療事故という難しい事件に対して捜査関係者による大変なご努力により、本日、一つの区切りがなされました。

被害者側の私たちとしては、法律的なものとは相容れない感情的な問題もありますので、この内容についてのコメントは控えさせていただきたいと思いますが、捜査関係者の皆様には、感謝いたしております。

また、病院や多くの医療関係者が、この件に関与したわけですが、明香の冥福のためにも、その死を無駄にすることなく、今後、より良い医療提供者となっていただきたいと願っております。

女子医大小児心臓手術事故

2医師逮捕

2002年6月28日　朝日新聞夕刊社会